

議会ニュース

産業文教・総務福祉常任委員会及び議会運営委員会の合同による道内行政調査（10月16～19日）の報告が第4回定例会において行われました。

（掲載内容は報告書を要約したものです）

・3委員会合同
道内行政調査報告①

3委員会合同

道内行政調査報告

蘭越町教育委員会 後志管内

【視察項目】
◆道立蘭越高校の学校給食について

蘭越高校の現状

昭和23年10月に俱知安農業高校南尻別分校として設置され、季節定時制の町立高校として運営されてきました。昭和42年に道立高校へ移管されました。以来、地元の生徒を中心とした高校として今日まで存続しています。

この間、昭和50年には生徒数の増加から普通科1学級増設の3学級となり、生徒数も



給食センターで説明を受ける

最も多い時期には全校9クラス400人を超えたが、昭和57年度に北海道教育委員会の公立高等学校適正配置により1学級減の2学級となり、更に入学希望者の減少が続いたことから平成17年度に1学級減で1学年40人学級となり、平成20年度から俱知安高校をセンター校とする地域キャンパス校の指定となった。

平成23年度 支援実施状況

事業名	金額(円)	事業内容
国際交流事業補助	1,000,000	全額補助（4人分） 平成7年度から実施
教科書購入費補助	525,000	全額補助（61人分） 平成21年度から実施
JR通学費補助	819,000	全額補助 黒松内町からの通学9人分
各種検定等 受験費補助	77,000	半額補助 （延べ102人）
制服購入費補助	1,102,000	全額補助（19人分）
合計	3,523,000	

平成24年度新規事業

2級ヘルパー資格講習受講料補助 198万円
（全額補助 33人分）

※資格取得後、地元の特別養護老人ホームやグループホームに就職することができる。

蘭越高校への支援

●平成5年に住民組織による「間口維持協議会」、平成6年に「蘭越高等学校二間口維持施策検討委員会」を設置し蘭越高校の存続を目的に支援を行うよう協議を進めてきたが、平成6年11月に北海道教育委員会は、平成7年度の入学出願者が41人以上でなければ一間口にする「条件付学級

減」を決定したことから、町では「二間口維持施策検討委員会」などの意見や要望を踏まえ、二間口の安定的確保を図るための具体的な支援策として、生徒・保護者が安心して通学できる環境作りを進めてきた。

●取り組み例として、遠距離通学生の登下校用として「スクールバス運行」、豊かな教育活動を推進するために学校行事や部活動用に使われる「スクールバスの活用」、保

議会ニュース

- ・3委員会合同
道内行政調査報告②

護者の負担軽減や生徒と教職員の交流をかねた「学校給食の提供」、国際理解教育のための「国際交流事業」など、特色ある学校づくりのための教育支援策に取り組んできている。

●生徒数や入学希望者の減少により平成17年度に1間口校となったことから、新たに行政、小学校、中学校、PTAなどの関係者による、「蘭越高校を地域と共に考える会」を設立し、さらに教育活動の充実を図る支援につとめ、平成21年度に「通学費助成」、「教科書購入費」などの新たな助成制度を設けた。

●昨年町から蘭越高校への支援PRとしてチラシを作成している。20人以上の確保が難しいことからこれまでの助成内容を卒業生、卒業予定者に3者面談前に地元の高校に進学してもらうPRをしている。

学校給食の提供

平成7年度から蘭越高校へ給食を提供しているが、当時は9小学校1中学校、給食センター職員、高校の生徒教職員165人分の約1030食



蘭越町給食センター

を提供し、平成12年度からは更に季節保育所、へき地保育所からの要望があり提供先を拡大したが、少子化による児童・生徒数の減少により給食数は減少傾向で、平成24年度では610食の提供となっている。

【視察調査を終えての所感】

蘭越町の道立高校に対する学校給食の提供や通学バス支援など様々な支援については、道内各地にある小規模高校所在地に共通する生徒の確保対策として、課題解決に向けた方策の参考になるものがありました。本町においても佐呂間高校の存続、間口維持に向け地域支援の一環として高校への「学校給食の提供」を検討する必要があります。

長沼町役場 空知管内

【視察項目】

◆町税等のコンビニエンスストアでの収納について

コンビニ収納導入の経緯

●コンビニ収納導入に当たっては、多額な導入経費などの問題があり、行政システム更新時に合わせ検討したいと考えていたところだが、平成22年12月町議会定例会で、「厳しい経済情勢の中、税金等の収納率低下がみられることから、コンビニを利用した納入が可能となれば収納率の向上も見込めるのではないか」との質問があり、引き続き課題の検討を行った。

●平成23年度事業として総合行政システムの更新が決定した

長沼町

(空知管内)

人口 11,797人

面積168.36km²



長沼町にて説明を受ける

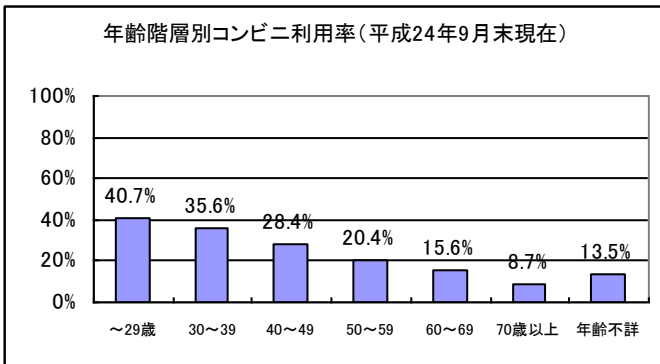
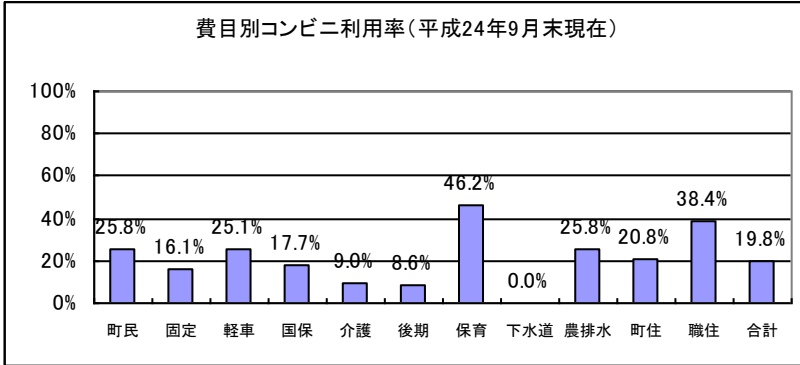
議会ニュース

・3委員会合同
道内行政調査報告③

平成24年度収納状況

●納入方法は、口座振替が61・7%、窓口納付が38・3%となっている。

●費目別コンビニ利用率については、窓口納付者の5人に1人(19・8%)がコンビニを利用しており、特に、保育料と職員住宅使用料の利用率が高い状況となっている。これは、保育料では共働き夫婦



が多いためだと思われる。

●年齢階層別コンビニ利用率は、若年層の利用率が高く、特に軽自動車税の20代では半数近い48・5%がコンビニ納付しているが、年齢層が高くなるにつれコンビニ納付率は低下している。

●時間帯別コンビニ利用率では、夕方5時から夜9時までが高く、25・9%となっている。午後3時から翌朝9時までの利用率は56・2%で、コンビニ納付している人の半数以上の金融機関の営業時間外の納付となっている。

●コンビニ収納の納付率は現在20%ぐらいだが、今後町民に浸透するにつれ利用率は高くなっていくのではないかと考える。

●過年度分等滞納には、コンビニ収納は対応していないため、分納や臨戸徴収で対応している。

●コンビニ収納導入後半年だが、導入が直接収納率に大きく影響するものではないと考えるが、納入者からすれば、納付しやすい環境があるということが大切で、利便性が高まったと言える。また、徴収する側からすれば、滞納者の

言い訳を断つ効果がある。

【視察調査を終えての所感】

コンビニ収納については、町民ニーズがどうであるのかを知る事が最優先であるが、収納率が上がる事が想定され、若い世代のコンビニ利用度を考えると、利便性や納付しやすい環境を整備する事を含め時代の流れであり、時代に即応した対応が必要と思われる。併せて支所機能も活用する事が最善と考えられるので、今後、理事者、議会、町民で十分な議論が必要と思われる。

美深町議会 上川管内

【視察項目】

◆議会運営について

議会報告会について

●平成22年11月26日に「議会と町民との懇談会」を厚夜2回開催し、その後毎年1回「議会懇談会」を実施している。

●年1回の「議会懇談会」のほか、特別委員会が設置されたり、重要な案件がある時には、懇談会や報告会を行い中間報告や決定事項を報告している。(合併協議や議員定数協議の際に実施している。)

●実施方法は、市街地では1会場で議員全員が出席、その

議会ニュース

- 3委員会合同
道内行政調査報告④



美深町議会にて説明を受ける

他の会場は議員を半数ずつ（常任委員を半数ずつ）に分けて実施している。

- 「議会懇談会」とは別に、各議員が政務調査報告会を盛んに行っている。
- そのほかにも、住民からの要望で懇談会を開くこともあり、昨年実施した老人クラブとの懇談会では、参加者が話しやすいようにグループ分けし、各グループに議員を2名ずつ配置した。
- 今まで議会運営委員会が中心となって開催してきたが、来年3月に開催する「議会懇談会」は広報委員会が行うことになる。

議会活性化について

- 平成21年3月に議会改革特別委員会が設置され、月1〜2回、57項目中25項目について、1年8か月にわたり協議した。（特別委員会19回、部会20回開催）

- 議会基本条例については、賛成、反対両意見あったが、改めて条例を制定しなくても、それ以上のことをやってみるという意見もあり条例制定しなかった。
- 任期ごとに課題を整理し積み上げてきた先例や規則の注釈など、細部にわたり記載されている独自の例規集の存在も議会基本条例の必要性を感じさせなかった理由となっている。

- 議会傍聴者は最近増加傾向で年平均12〜13名来ており、内訳は臨時会も含め常時来る方が2名、そのほか町内会単位で20名近くの方が12

美深町
(上川管内)

人口 4,915人
面積672.14km²



月や3月の一般質問を傍聴に来ている。

- 傍聴者を増やすため、定例会の1週間前に新聞折込で一般質問のチラシを入れたり、全戸に入っている防災端末を利用したり、また、傍聴者用の資料の提供も行っている。
- 政務調査費は平成15年に財政改革の際、常任委員会の道内・道外視察が見直されたことにより始まった。月1万3000円で年間15万6000円が一括交付される。領収書は1円まで添付し、議長の承認を受けることになっている。

なお、道内・道外視察は必要に応じ予算措置されるが、基本的には政務調査費で対応

することになる。

- 防災端末やインターネットを活用した議会の動画配信は設置の方向としているが、現段階では進んでいない状況となっている。
- ナイター議会、サンデー議会、出前議会は要望がないため実施する予定はない。

【視察調査を終えての所感】
議会基本条例については、委員会条例や会議規則等の整理・改正、議会報告会の義務化等を行うことで十分対応できると思うことから制定しなくてもよいのではないかと。ただ、制定するにしてみないと、市民の意見を聞き議会でも十分議論をしていくことが大切だと思つた。

また、今後の課題として例規集の整備、政務調査費、一般質問のあり方等について、議員間での意見交換や特別委員会等を設置するなど議論の場が必要と思つた。

